

高知県児童福祉審議会の部会名等の変更について

1 概要

高知県児童福祉審議会運営規程第2条に規定する部会のうち、「ひとり親家庭部会」の名称を「ひとり親家庭支援・こどもの貧困対策部会」に変更し、当該部会における所掌事項に「こどもの貧困対策に関する意見」を加える。

2 変更理由

- 当課が所管する「高知県ひとり親家庭等自立促進計画」及び「高知家のこどもの貧困対策推進計画」は、令和7年4月に策定された「高知県こども計画」に一元化され、以降、同計画に基づき総合的にこども施策を推進している。
- 本県は、年間就労収入200万円未満の世帯が母子世帯全体の約半数を占めており、ひとり親家庭への支援は、こどもの貧困対策と密接に関連している。



ひとり親家庭への支援とこどもの貧困対策について
同一部会で一体的に審議

3 主な審議事項

高知県こども計画（ひとり親家庭支援・こどもの貧困対策）の進捗状況等について